

平成25年 第11回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成25年11月15日(金) 午後2時00分開会
午後3時05分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
38	「摂津市立テニスコート条例の一部を改正する条例原案承認の件」	承認
39	「摂津市立スポーツセンター条例施行規則を廃止する規則制定の件」	承認
40	「摂津市立第1児童センター指定管理者候補者決定の件」	承認
41	「摂津市立温水プール指定管理者候補者決定の件」	承認
42	「摂津市立体育施設指定管理者候補者決定の件」	承認

出席者

委員長	大矢優子	次世代育成部次長		学校教育課長代理	野本憲宏
委員長職務代理者	福元実	兼教育センター所長	若狭孝太郎	こども教育課長代理	橋本登喜子
委員	齊藤公男	学校教育課長	岡部寿子	生涯学習課長代理	
委員	山手知榮子	こども教育課長	小林寿弘	兼安威川公民館長	辻稔秀
教育長	箸尾谷知也	文化スポーツ課長	日垣智之	文化スポーツ課長代理	飯野祐介
		生涯学習課長	柳瀬哲宏	総務課長代理	鈴木誠
教育総務部長	山本和憲	総務課長	岩見賢一郎	総務課総務係員	関本敏晴
次世代育成部長	登阪弘	子育て支援課長	木下伸記	総務課総務係員	坂本裕子
生涯学習部長	宮部善隆	子育て支援課参事	中村実彦		

委員長 ただいまより、平成25年第11回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は山手委員ですので、よろしくお願ひします。

それでは、議案第38号「摂津市立テニスコート条例の一部を改正する条例原案承認の件」について、文化スポーツ課長より説明をお願いいたします。

文化スポーツ課長 議案第38号「摂津市立テニスコート条例の一部を改正する条例原案承認の件」につきまして、ご説明申し上げます。

【以下、議案書により説明】

委員長 説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

山手委員 利用開始時間を早めていただけるのはよいと思います。改正に至った要因は利用者からの要望によるところが大きかったのでしょうか。

文化スポーツ課長 年々利用者も増えており、要望も多く上がっております。

委員長 利用状況は満員に近く、多くの要望があるということでよろしいでしょうか。

文化スポーツ課長 仰る通りでございます。

委員長 異議がなければ承認されたものといたします。

続きまして、議案第39号「摂津市立スポーツセンター条例施行規則を廃止する規則制定の件」について、文化スポーツ課長より説明をお願いいたします。

文化スポーツ課長 議案第39号「摂津市立スポーツセンター条例施行規則を廃止する規則制定の件」につきまして、ご説明申し上げます。

【以下、議案書により説明】

委員長 説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。
前回の会議で扱われたのは「摂津市立スポーツセンター条例」を廃止するというので、今回は「摂津市立スポーツセンター条例施行規則」を廃止するというのでよろしいでしょうか。

文化スポーツ課長 仰る通りでございます。

委員長 それでは承認されたものといたします。
続きまして、議案第40号「摂津市立第1児童センター指定管理者候補者決定の件」につきまして、こども教育課長より説明をお願いいたします。

こども教育課長 議案第40号「摂津市立第1児童センター指定管理者候補者決定の件」につきまして、ご説明申し上げます。

【以下、議案書により説明】

委員長 説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。
ご質問等がなければ、承認されたものといたします。
続きまして、議案第41号「摂津市立温水プール指定管理者候補者決定の件」について、文化スポーツ課より説明をお願いいたします。

文化スポーツ課長 議案第41号「摂津市立温水プール指定管理者候補者決定の件」につきまして、ご説明申し上げます。

【以下、議案書により説明】

委員長 説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。
水泳連盟は現在も指定管理者としてお世話になっている団体だと思いますが、点数を見せていただきますと、合計点は他団体よりも優れているのですが、3番の「地域利用者サービスについて」と、4番の「管理運営計画の効率性について」は他団体と比較すると、点数が低く、改善点があるように思えるのですが、そういう要望を決定時に伝えることは可能でしょうか。

文化スポーツ課長	はい、可能でございます。
委員長	それではよろしく願いいたします。 他にご質問等がなければ、承認されたものといたします。
委員長	続きまして、議案第42号「摂津市立体育施設指定管理者候補者決定の件」について、文化スポーツ課長より説明をお願いいたします。
文化スポーツ課長	議案第42号「摂津市立体育施設指定管理者候補者決定の件」につきまして、ご説明申し上げます。
	【以下、議案書により説明】
委員長	説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。
山手委員	「摂津市立第1児童センター」と「摂津市立温水プール」について先ほど承認されましたが、それに関連した質問をさせていただきます。先ほど委員長からの問いにもありましたように、個々の点数を見ますと、半分程度の点数に留まっている項目もありますので、より良くするための改善点について要望していただくようお願いいたします。 次に、確認なのですが、応募団体が、「摂津市立第1児童センター」は3団体、「摂津市立温水プール」は2団体、「摂津市立体育施設」は1団体しかなかったということですが、説明会に来られた団体数も同数であったのでしょうか
文化スポーツ課長	「摂津市立体育施設」は5団体、「摂津市立温水プール」は8団体が説明会に来られました。
こども教育課長	「摂津市立第1児童センター」については5団体が説明会に来られました。
山手委員	説明会に来られる団体は多くあるものの、実際応募される団体は少ないということで大変なご苦労があったと思います。説明会に来

られたものの応募されなかった団体は、なぜそういう判断をされたのでしょうか。

こども教育課長 児童センターにつきましては、実際に現地で5団体に説明をさせていただきました。その場では応募要項に沿って内容説明を行い、実際に施設内を細かい個所まで見ていただきました。

そういった中で各団体が、それぞれの会社で判断されたと考えております。児童センターの持つ役割や事業内容、そして施設規模、さらには利用料金制ではないといった色々な観点から総合的に判断されたものではないかと考えております。

山手委員 複数団体の応募があった施設は良いのですが、1団体しか応募がなかった施設については、多くの応募があるような工夫ができたのではないかと感じるところがあります。

委員長 第1児童センターと温水プールに関しましては、点数が出ておりますが、体育施設につきましては1者ということで点数が出ていないのですが、その点につきましてご説明願います。

文化スポーツ課長 今回は指定管理候補者の決定ということで教育委員会会議に諮らせていただいている次第ですが、私ども選定委員会の通知に基づきまして、案件を上程させていただいております。従いまして、体育施設の候補者の決定につきましては、適切か否かの結果におきまして上程させていただいております。ご質問の件につきましては選定委員会に確認させていただきます。

委員長 適切か否かの判断をするポイントがあると思いますので、その辺りはどうなのかと他の資料を見たときも感じました。

他にご質問等なければ、承認されたものといたします。

続きまして、4. 報告事項(1) 事業実施に伴う奨励援助について、総務課より説明をお願いいたします。

総務課長 [事業実施に伴う奨励援助の件について説明あり]

委員長	説明が終わりましたが、ご質問等はありませんか。 それでは次へ進みます。(2)平成25年度10月までの問題行動等件数について、説明をお願いいたします。
次世代育成部次長兼 教育センター所長	[平成25年度10月までの問題行動等件数について説明あり]
委員長	説明が終わりましたが、ご質問等はありませんか。
齊藤委員	E小学校のいじめ事案として5件のご報告がありましたが、その中の2件については「校内いじめ対策委員会」で検討という表現が見当たりません。事案として何か違いがあるのでしょうか。
次世代育成部次長兼 教育センター所長	小中学校共通なのですが、特に学年がまたがる場合、また多数の職員において聞き取りが必要な場合や重篤な事案が生じた場合、すぐに対策委員会を開催いたします。学年をまたがず、管理職と生徒指導担当等で処理できる案件については、後日、いじめ不登校対策委員会に報告するといったケースもございます。今回2番から6番がE小学校における案件ですが、全てが最終的に集約され、いじめ不登校対策委員会へ報告されております。
齊藤委員	次に対教師暴力事案についてですが、その2番と3番は同一生徒に関するものであるとのご説明でしたが、そのことは生徒への指導の取り組みが進行中に次の事案が生じたということで、指導に問題などはなかったのでしょうか。
次世代育成部次長兼 教育センター所長	2番の事案でございますが、この2年男子Hは対教師暴力や生徒間暴力でも過去に複数回報告している生徒でございます。この生徒はかっとなるとそうになってしまうのですが、時間をかけて話し込むと、反省し謝罪の言葉も出ます。 2番の案件については体育大会での出来事なのですが、体育大会では決められた服装で複数の種目に参加し、教師からもよく頑張ったという評価をもらい、本人も非常にいい顔をしておりました。しかし体育大会では他学年の観客席には行かないというルールがあるのですが、他学年の観客席へ行ってしまい、注意した教師を押し

てしまうという行為がございました。押した程度ではあるのですが、指導を継続している生徒ということで対教師暴力ということで計上しております。本当に暴力で殴りかかるということではありません。3番の事案についても、胸ぐらを掴むこと自体は問題行動として捉えています、やり取りの中で手が出てしまっているということです。これらのことでもこの中学校では対教師暴力として報告しておりますし、暴言についても報告しております。全く反省していない訳ではないのですが、指導してしばらくすると忘れてしまうというタイプの生徒であります。指導はもちろん現在も継続して行っておりますし、気持ちを受け止めるといったアプローチも行っているところであります。

委員長職務代理者

E小学校の3番、4番の事案ですが、被害者はA君とありますが、加害者について、一つの学級の中に全員がいるのか、学級をまたがっているのかどちらでしょうか。

もう一点ですが、加害者が12名とあります。もし仮に一つの学級で問題が起こっているとすれば1/3近くの生徒が加害者として関わっているということになり、それ程の人数の生徒が関わっているにも関わらず、A君から担任に相談があつて初めて発覚するという状況であるという学級状態について大いに疑問が残りますが、どのような状況なのでしょう。

次世代育成部次長兼
教育センター所長

一つの学級で起こっている事案です。3番4番の状況ですが、共に2学期に入ってから教室や廊下で意図的に避け暴言を吐く、その生徒の物を隠す、取り上げるなどの状況がみられました。発見者なのですが、本人からの訴えと記載しておりますが、これは担任が発見したことでありまして、本人の様子がおかしいということで聞き取りを開始したところ、その中でもう一つの事案を本人から申し出たということです。両件とも10月18日に発覚しておりますが、一つ目の事案は担任が発見したものであります。加害者への指導の中で、特に3番の事案の加害者の女子生徒についてですが、親子ともに非常に重く受け止めておまして、翌日自主的に謝りたいと申し出がありました。学校では見守りを続けておりますが、関わり方が非常に改善されているという報告を受けています。4番の事案ですが、これが終了した後6年生で学年集会を実施し、仲間作りの指

導を改めて進めていると報告を受けております。

委員長職務代理者

以前からお話していますが、これだけの子どもが関わっている中で、子ども達の中からこんなことが起こっているという報告のある正義の通る集団作りを徹底して指導していかないと、どこの学校や学級でも起こりうるのだと思います。今後、事務局が学校に指導する際に、見て見ぬふりの傍観者を出さない指導を徹底して行わないと毎回このような報告を受けないといけないと思いますので、是非よろしく願いいたします。

教育長

いじめについてですが、E小学校の2番の事案で、5年生で16名の子どもによるいじめ、3番4番は今のお話でしたら、おそらく同一のいじめで、Aという児童に10名が関わったいじめ。6番は4年生男子と5年生女子が関わった12名のいじめ。いじめの内容を見ますとある児童が触ったものが汚いという同じような内容のいじめが学年を超えてあちらこちらで発生しており、職務代理からご指摘いただいたこともありますし、教育委員会としましては特にこのE小学校を注視していきたいと思っております。報告書には関わり方に改善がみられた等の記載がありますが、このことが事実なのかもしくは教員がそう認識してしまっているだけなのか、そのあたりも含めて教育委員会として見守っていきたいと考えています。次にB中学校の対教師暴力についてですが、3番の胸ぐらを掴んだという事案は完全に手を出しているのですから、殴るという行為につながりかねない事案です。私が報告を受けておりましたのは、体育大会では良い雰囲気の中で開催されたということですが、やはり良いことは褒めますが、してはいけないことについてはしっかりと指導をしなければなりませんので、これについてもしっかりとB中学校に指導してまいりたいと考えております。

次世代育成部次長兼
教育センター所長

訂正いたします。6番の加害者の女子K・L・M・N・Oは同じく4年生です。

委員長

私も教育長と同じように生徒が皆いい顔で参加していたと報告を受けていたのですが、実際にこういう報告が出てきたということは、私たちが帰った後にあったということでしょうか。とても残念

なことだと思えます。報告書の書き方についてですが、丹念に読めば、職務代理がおっしゃられたような、クラスの半数以上が関わったことが見えてくるのですが、一読しただけでは分からないような文書になっています。もっと全体的な事柄が一目でわかるような構成および表現にできないでしょうか。

山手委員

先ほど職務代理がおっしゃられた、正義の通る集団。これは非常に良い言葉だと思います。前回9月の定例会の際に、いじめているうちの一人の生徒が、もう止めようとブレーキをかけたという報告がありました。今回はE小学校およびC中学校ともにそれができなかった。非常に難しい取り組みかもしれませんが、周りの子どもたちがそういう事案が生じたときに止めよう、歯止めをかけようという風に育っていつているのでしょうか。そこを上手く指導できるような指導方法に着目し、実践できないものかと思えます。職務代理と教育長がおっしゃられた内容と重複しますが、よろしく願いいたします。

委員長

定例会では、いつも私たちが事務局に対し、質問するあるいは要望するということが多いのですが、そうではなく、この場で議論するようなことは何かございませんでしょうか。

いじめはないのが望ましいですが、人間関係の中で日ごろ、色々思うところがあるでしょうが、一定の線引きを子ども達が見極められたらと思うのですが。

委員長職務代理者

いじめというものは固定化するものではなく、被害者が加害者になり、加害者が被害者になったりもしています。今の子どもたちの心理状況がどうなっているか良く理解できないのですが、子どもたちの心理状況はどうなのでしょう。

山手委員

今の議論から少し離れますが、生徒を前にして倫理観で話すという以外に、小さな子どもに対するファンフレンズのような、生徒が自身の気持ちをコントロールできる、正義を貫き通すことができるといったような、子どもの気持ちをバックアップするような制度はあるのでしょうか。

次世代育成部次長兼
教育センター所長

非暴力アクションプログラムという事業を児童相談課が行っております。エンパワーメント関西のプログラムがあるのですが、これは暴力に頼らない人間関係の構築を目的としているのですが、このプログラムは就学前児童を含め、小中学校全ての学校で実施可能なプログラムです。そしてファシリテーターの養成の研修も併せて行っております。全学級実施できれば良いのですが、予算の兼ね合いもございますので、順次行っているところです。

山手委員

ファンフレンズの資格取得については全額自己負担であると現場の職員から聞きましたが、一部補助等はないのですか。

こども教育課長

ご自身で負担して資格を取得されている方もいるのかもしれませんが、公立の保育所・幼稚園では全額公費で取得させております。市内公立保育所・幼稚園で29名の職員が資格を取得しております。今年度末の定年退職予定者中にもおりますので、適切な配置のため、来年度の予算要求に必要な経費を計上している次第です。

山手委員

今のお話は公立の保育所・幼稚園でのお話で私立は別ということですね。

こども教育課長

仰るとおりでございます。

山手委員

小学校で実施しているのは鳥飼東小学校のみでしょうか

こども教育課長

私が把握しておりますのは鳥飼東小学校で実施されているとお聞きしております。

山手委員

エンパワーメントのファシリテーターの資格を取得するのは自己負担が発生するのでしょうか。

次世代育成部次長兼
教育センター所長

昨年度の実績で非暴力アクションプログラムのワークショップを行った子どもたちのクラスは23クラスでした。教職員対象のファシリテーター養成研修には38名が参加いたしまして、これらにおいても全額公費負担でございます。

山手委員	23クラスというのは各学校に1クラスというような振り分け方なのでしょうか。
次世代育成部次長兼 教育センター所長	手元に資料がございませんので、はっきりとしたお答えにはなりません。各学校からの希望を聞いたうえで、偏りがないように配分しております。
山手委員	すぐに結果の出るものではないでしょうが、現時点で何か良い兆しがみえたというような情報はございませんか。
次世代育成部次長兼 教育センター所長	現時点ではございません。
山手委員	これは今年だけの事業なのでしょうか。過去からの事業ではないのですか
次世代育成部次長兼 教育センター所長	今年からではございません。昨年度も実施しております。
教育長	<p>対人関係の構築や人と上手く過ごすための取り組みについては、以前から小中学校で生徒指導の観点から取り組まれておりまして、教員研修も盛んに行われています。</p> <p>また人権教育の観点からも取り組んでおりまして、ファンフレンズのように小さい頃からの取り組みが必要であろうということで、低年齢の児童を対象に広がっていったという経過がございます。</p> <p>しかし、そういった取り組みの効果が直ちに目に見える形で表れるものではないというのもまた事実でございます。あるプログラムを行ったためにいじめが無くなったということは残念ながらございません。また、このような特別なプログラム以外にも、いじめに関しては、被害者、加害者、傍観者、観衆から成り立つ、いじめの構造に対応した取り組みを各学校で行っております。教員の構成も若くなっておりますので、これらの研修を継続して行っていく必要があると考えております。</p>

委員長 一つ気になった点で、今回の報告の中で家庭不和が原因というものがありません。そういった児童・生徒の心のケアというのは必要だと思いますし、そういった問題のためにスクールカウンセラーを配置しているのではないのでしょうか。

教育長 子どもが暴力的な行動等に出るのは必ず理由があるはずで、教職員には話しづらいことであっても、別の立場の人間であれば話せるのではないかという観点と専門家が見れば何か解決の糸口が掴めるのではないかという観点からスクールカウンセラーを約10年前から配置をしております。また、ご指摘のとおり心の問題というものは複雑であり、学校でいい顔をしていても、次の日に暗い顔して登校するという児童・生徒もおります。それは家庭での状況が児童・生徒を苦しめている場合もありますので、そういった問題への対策として、家庭への働きかけもできるスクールソーシャルワーカーを配置しております。このような取り組みは進めておりますが、なかなか問題は複雑であるというのが実状であります。

委員長 続きまして、(3)各課事業日程報告について 総務課より説明をお願いいたします。

総務課長 [各課事業日程報告について説明あり]

委員長 何かその他にございませんでしょうか。

山手委員 南千里丘地区の保育所についてですが、7月に桃林会がお受けになった後の進捗状況というのはいかがでしょうか。

子育て支援課長 庁内関係各課と開設に向けての協議をしております。今月中には函面等を法人から提出いただいて大阪府に対して補助金の協議を行っていきます。また9月の定例会でご説明させていただきましたように、10月の市議会におきまして、債務負担の議決をいただき、手続きを進めております。新年度予算において法人に対する補助金も予算化していきます。4月以降に工事を着工していただき、秋をめどに開設というのが現時点での状況となります。

山手委員	設計等は既に終わっているのでしょうか
子育て支援課長	本格的な設計は大阪府との協議が終了してからという流れでございます。
委員長	見学に行くことは可能ですか
子育て支援課長	オープン後に見学を希望されるということでありましたら、法人に要望を伝え調整を行います。
委員長	園庭の確保等、色々課題がありましたので、竣工いたしましたら是非見学をしたいので調整をよろしくお願いいたします。
子育て支援課長	園庭の確保につきましてですが、現在駐車場を運営している部分の上にテラスデッキを設置し園庭にしたいとの申し出が法人からありました。現在、庁内関係各課と調整を行っております。
委員長	他にご質問等がございませんので、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、第11回教育委員会定例会を閉会いたします。皆様ご苦労様でした。